

(表面より)
 明けて十八日、全員で馬乳山の戦死
 者の死体搜索の命令が出た。死臭漂う
 中、七十名の遺体を一カ所に集めてい
 る時、今度は満州のツメン(図們)に
 集結せよとの命令で、夕刻向かう。こ
 れで武装解除を受け、誰もが日本に
 帰国できるものと思っていたのだが、

しかし今度は、ソ連軍の命令に変わ
 り北朝鮮から歩いてソ連境を越え、
 海の見える丘に約二週間の野営。さら
 に乗車しなれば銃殺と言われながら
 貨車に乗り込まれ、銃殺と言われながら
 走り、国境から千五百〇〇キロの奥
 モリスクというシベリアの奥地の街に
 九月初旬に着いた。

その飢えと零下の数度の厳しい寒さ
 の、戦いの日々、重労働、苦み、食
 掘の、コリヤン、大豆、麦、食
 物は、二十日間、同じ黒パンだった。
 間は、重い食糧も同じ黒パンだった。
 は、貴重で、頭から足まで風(しらみ)
 と、も、襲われ、発疹、チフス、栄
 疲、昭和十二年十月、突然帰国命令
 出、復員、ナホトカ、引揚船で幸運
 も、今年八月十五日、巡ってきたが、

私は馬乳山での壮絶な戦闘を思い出
 戦友の遺骨をそのままにして帰国し
 ことを悔い、このままでは戦後は終
 らないと思いつけている。

(相良さんは、はらまち九条の会会員。
 かつての「原町憲法を守る会」の事務局
 長として数々の先駆的・教訓的な活動
 をされました。日の出町に在住)

改憲のための国民投票法案 もう衆議院通過だなんて!

ご承知のように与党政府は、今週にでも改憲のための「国民投票法案」の衆議院通過を強引にはかろうと
 としています。法案そのものも不合理で矛盾も多く、またその成立過程も非民主的で与党の横暴ぶりばか
 りが感じられます。結局は、為政者が巧妙なのか、私たち国民が愚かなのでしょうか。

2007年(平成19年)3月28日 水曜日 「朝日」投書▼

国民投票法案 党利党略排せ

無職 浪江 敏夫
 (横浜市泉区 77歳)

「国民投票法案 論点を
 探る」(23日朝刊)を熟読
 したが、最低投票率の規定
 がなく、これが腹が立った。
 また、与党案は過半数の母
 数を「有効投票総数」とし
 ており、これでは投票率40
 %なら有権者の2割の賛成
 で憲法を変えられる。改憲
 のハードルを低くする党利
 党略と言わざるを得ない。
 憲法96条に、改正は「各
 議院の総議員の三分の二以
 上の賛成で」発議するにあ
 るのと同様、国民投票も賛
 成には有権者の3分の2以
 上が必要と思う。
 法案はまた、憲法の改正
 条項が複数になる場合、投
 票方法は「一括投票」か
 「個別投票」か不明確だ。
 こんな未熟な内容で「来月
 13日にも衆院通過」など、
 とんでもない。22日の公聴
 会では公述人の多くが、慎
 重に検討し拙速にならぬよ
 う求めたが、当然だ。
 国民の意見表明や運動に
 ついても、公務員・教師の
 運動規制を盛り込んでいる
 が、憲法は国民のためのも
 のであり、誰でも自由に発
 言でき、お互い働きかけで
 きることを保障すべきだ。
 くれぐれも後世に悔いの残
 らない審議を望みたい。

事務局より

- 「九条の会」これからの日程
- 4月21日(土)
 小高区浮舟文化会館で
 『日本の青空』一般上映会
- 4月27日(金)
 原町区南相馬市民文化会館
 『日本の青空』一般上映会
- 5月27日(日)
 相馬市はまなす館で
 『日本の青空』一般上映会
- 6月22日(金) 7:00~
 松元ヒロ・コント
 ソロライブ
 サンライフ南相馬
 (相双九条の会
 交流会)

- この郵送封筒には次の5種類のものが入っています。
- ①「九条フログはらまち」No.20(3月号) ②「九条フログはらまち」No.21(4月号)
- ③国民投票法案資料 3月23日付「朝日新聞」「国民投票法案 論点を探る」
- ④同資料 日本弁護士連合会発行「憲法改正国民投票法案に意義あり!!」
- ⑤映画「日本の青空」上映会チラシ (印刷は市内の公的機関で無料で行っています)
- 「はらまち九条の会」会員が4月4日現在、315名となりました。「はらまち九条の会」は無党派で
 保守党支持者も革新党支持者もおり、戦争を憎み憲法9条を守るという一点で参加されています。
- 昨年春に原町市議会で否決された「憲法九条を守ることを求める意見書」を、今度は南相馬
 市の各九条の会と連名で、再び南相馬市議会に提出しようとしています。文言や会どうしの連
 絡をとり、なるべく早めに議会での決議を成功させ、内閣総理大臣・法務大臣・衆参両議長宛てに
 提出したいと相談しています。急いで何かをしなければ、と皆さんもお考えのことと思います